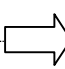


【資料6】

(仮称)障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされ
いかされる新潟市づくり条例の検討状況報告

1. 条例検討会の検討経緯

回数	年月日	内 容
—	H25. 4. 17	条例検討会を設置
—	H25. 4. 21~6. 20	障がいを理由とした生きづらさ・差別事例の募集（91 通・167 事例）
第 1 回	H26. 6. 20	座長及び副座長の選出、検討会の役割・今後の進め方について等
第 2 回	H25. 7. 18	差別事例の分析（福祉分野）
第 3 回	H25. 8. 22	今後の進め方・スケジュールについて
第 4 回	H25. 9. 19	各障がい種別の特性について
第 5 回	H25. 10. 17	差別事例の分析（第 1 回グループ討議）
第 6 回	H25. 11. 21	差別事例の分析（第 2 回グループ討議）
第 7 回	H25. 12. 19	差別事例の分析（第 1 回グループ発表・討議）
第 8 回	H26. 1. 16	差別事例の分析（第 2 回グループ発表・討議）
第 9 回	H26. 3. 20	「中間とりまとめ(案)」について
第10回	H26. 4. 17	「中間とりまとめ(案)」について



「中間とりまとめ」が
まとまる

2. 意見交換会

(1) 目的

- ・ 条例づくりに向けて、一般市民の意見を幅広く聴取すること。
- ・ 条例の周知及び障がいや障がい者への理解促進を図ること。

(2) 開催状況

年月日	会 場 等	参加者数等
H26. 6. 3	秋葉区：新津地区市民会館	49 人
H26. 6. 4	北 区：北地区公民館	35 人
H26. 6. 10	江南区：江南区役所	31 人
H26. 6. 17	南 区：南区白根健康福祉センター	47 人
H26. 6. 19	中央区：市役所本館	63 人
H26. 7. 1	東 区：東区プラザ	49 人
H26. 7. 3	西 区：西区役所健康センター棟	64 人
H26. 7. 5	団体用：市役所本館	44 人
H26. 7. 9	西蒲区：巻地域保健福祉センター	【延期】
H26. 7. 16	西蒲区：巻地域保健福祉センター	—

(3) 意見交換会で出された主な意見

- ・実効性を確保するため、罰則を設けるべき。
- ・教育現場における周知啓発・研修を行う必要がある。
- ・平成27年度に条例を施行するのは、時期尚早。もっと慎重に議論すべき。
- ・丁寧な周知啓発を行っていくべき。
- ・合理的配慮の不提供の禁止は、行政が義務規定・民間事業者が努力義務規定とされているが、民間事業者も義務規定とすべき。
- ・各種制度への要望。

3. 今後のスケジュール（予定）

回数	年月日等	内 容
第11回	H26.9.18	「条例(案)」について
第12回	H26年度後半	「条例(案)」について
第13回	H26年度後半	「最終とりまとめ(案)」作成
—	H26年度後半	パブリックコメント
—	H26年度後半	議会審査
—	H27年度	条例公布・施行